

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

福岡県北九州市若松区本町1丁目14番14号

第一港運株式会社

(法人番号 : 9290801011910)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

第一港運株式会社響灘

福岡県北九州市若松区響町1丁目35

3 更新した期間

自 平成30年10月1日

至 平成36年9月30日

平 成 30 年 9 月 7 日

門司税関長 福田 浩昌